

社会福祉法人山形県社会福祉事業団広報紙

か さ ぐ る ま

ひと 未来 輝いて

2011 December

NO. 90



ワークショップ明星園
紅花染めハンカチ+レザーコサージュ

特集

山形県社会福祉事業団第二期経営計画の概要

報告

心の健康づくりへの取組みについて

平成23年度役員及び評議員

救護施設 山形県立泉荘創立50周年を迎えて

健康運動普及推進員養成講座について

平成22年度山形県社会福祉事業団事業報告及び決算報告

山形県社会福祉事業団第二期経営計画の概要

高齢者や障がい者福祉に関する制度が大きく変わる中、第二期指定管理や障害者自立支援法に基づく新事業体系移行がスタートして半年以上が経過しました。そして、事業団は、今後5年間にわたり、新たな事業展開と安定経営に向けて策定された「第二期経営計画」に基づき運営することになります。

今回は、この第二期経営計画をテーマに特集を組みました。

【はじめに】（目的・計画期間）

平成18年度から導入された指定管理者制度を見据え、当事業団では平成16年12月に第一期の経営計画である「中期経営計画に基づく5か年実行計画」を策定し、計画的に経営改革を進めながら、受託していた県立施設全てについて指定管理者(指定期間は平成18年～平成22年の5年間)に選定されました。

そして、平成23年度からの次期指定管理（平成23年～平成27年の5年間）の継続と障害者自立支援法に基づく新事業体系への移行、自主事業である特別養護老人ホームの運営やサポートセンターの法定事業化等を基本に、将来にわたって安定した経営が実現されるよう第二期経営計画が策定されました。

第二期経営計画は、計画期間を平成23年度から平成27年度までの5年間としており、「序文」、「第一期経営計画の現状と課題」、そして「第二期経営計画の策定」の三章構成となっています。

具体的な内容として第2章では、これまでの事業展開、現状分析及び課題整理を行うとともに、第3章では、第二期経営計画の目的、今後の事業展開、組織、職員配置、人材確保、雇用制度、給与制度、研修、人材育成、収支の推計について、基本的な考え方や方向性を示しています。

以下、第3章の内容を簡単にご紹介します。

【今後の事業展開】

- 1 指定管理事業（県立の障がい者施設及び救護施設、利用施設）
 - それぞれの施設が持つ機能や役割の充実と社会的ニーズへの積極的な対応
 - 人材の確保・育成とリーダー（サービス管理責任者）やサブリーダーを中心としたサービス管理体制の確立
 - 経営の視点を取り入れた効率的な事業運営と財務基盤の確立
 - 利用（保養・訓練）施設におけるPR活動の強化や各種メニューの充実及び利用率の向上
- 2 施設付帯事業（日中活動事業所、相談支援事業や就業・生活支援事業、共同生活事業など）
 - 「サポートセンター」として新たな組織でスタート
 - 地域・在宅福祉の拠点としての機能の発揮と関係機関との連携強化
 - 独立した自主事業として収支の改善に取り組んでいくこと
 - サービス管理責任者や相談支援専門員へのOB職員の積極的な活用
- 3 特養等事業
 - 高齢者や地域のニーズに対応した認知症高齢者や高齢の障がい者の受け入れの推進
 - 自主経営施設としての財務基盤の強化と持続的・安定的な経営環境の整備
 - 施設の建て替えなども視野に入れた、職員の経営に対する意識づけ

【業務執行体制等】

- 各職種の業務執行体制の維持（事務部門、援助部門、医療部門及び調理部門の4部門）
- 事務部門における施設長、事務長及び主事（事務員）の3人体制と会計に関する内部牽制機能の維持
- 援助部門におけるチームケアの確立と職員の資質及びマネジメント能力の向上
- 医療部門及び調理部門における専門職としての機能の発揮
- 自前調理による食事提供体制の継続

【人材確保】

- 大量の退職者を見据えた人材の確保・育成のための計画的な職員採用の実施

【雇用制度】

- 総合職、一般職、契約職、非常勤嘱託及び高年齢再雇用の枠組み（5形態）の維持
- 一般職から総合職への登用試験の継続実施

【給与制度等】

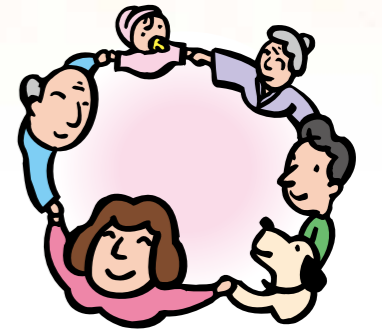
- 不均衡の是正と諸手当の適正化
- 現行の支給財源の範囲内で実施

【研修及び人材育成】

- 大量の退職者を見据えた専門的なノウハウやスキルの伝承
- 目標管理型研修による組織や人のマネジメント研修の強化と定着（3年をかけ定着）

【収支の推計（財務基盤の確立）】

- 1 指定管理施設事業
 - 人件費の新陳代謝による減分と職員の定期昇給による増分を踏まえた経営判断
 - 適正な運転資金の確保と内部留保及び財務基盤の確立
- 2 施設付帯事業
 - 障害福祉サービス事業や相談支援事業における人員の効率的な配置や人材の活用
 - 独立採算を目指した収益性の確保
- 3 特養等事業
 - 収益性の確保と財務基盤の確立
 - 適正な運転資金の確保や改築積立金及び修繕積立金等の確保



◆今後に向けて……………

第二期経営計画には、「～新たな事業展開と安定経営に向けて～」という副題がついています。税と社会保障制度の改革論議や介護保険法の改正、障害者基本法の改正や障害者虐待防止法の成立、そして障害者総合福祉法(仮称)制定の動きなどをみれば、計画期間の5年間で、福祉を取り巻く環境は大きく変わるものと考えられます。また、指定管理者制度の動向や建物の老朽化への対応、今後の大量の退職者など、課題が山積する中で内部環境も変わっていきます。

第二期経営計画のむすびには、新たな事業展開と安定経営のためには、「職員一人ひとりの理解と協力が不可欠」だと述べられています。

その意味で、様々な変化に対応できる柔軟な組織や人材を計画的に育成すること、このことこそが将来につながる経営改革のポイントだと考えています。

心の健康づくりへの取り組みについて

近年、日々の仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている勤労者の割合が高くなっており、事業団においても、精神的な疾患で長期休暇を繰り返す職員や、業務上の配慮を必要とする職員が増えており、心の健康は大きな課題となっています。

こうしたことから、事業団では、心の健康の保持増進を図ることを目的に、次に掲げる方針を策定し、職員の心の健康づくりに取り組んでいます。

なお、この方針の実効性を高めることを目的に、施設単位で、心の健康づくりに関する基本方針と具体的な実施事項を定めた「心の健康づくり推進計画」を策定し、それぞれの施設において、「職員自身によるセルフケア」、「管理監督者によるラインケア」、「施設の健康管理担当者による産業保健スタッフ等によるケア」及び「施設外の専門家による施設外資源によるケア」が推進できるように、心の健康づくりの体制整備を図っているところです。

【職員の心の健康づくりのための方針】

- 1 職員の心の健康づくりは、職員やその家族にとって、健全な生活を維持するうえで重要であるとともに、職員がその能力を十分に発揮し、利用者に対して適切にサービスを提供するという観点からも重要である。
- 2 心の健康づくりのためには、心の健康を損ねてから対応するのではなく、日ごろから、職員一人ひとりの心の健康の保持増進に努めることが重要である。
- 3 心の健康の保持増進のためには、職場の有害なストレス要因の除去に努めるとともに、個々の職員のストレスに対する耐性を高めることが重要である。
- 4 心の健康づくりのためには、施設長や総括及びグループリーダー、並びに同僚等の周囲の人々の支えが重要であり、職場において、そのための仕組みづくりが重要である。



平成23年度 役員及び評議員

■理事・監事

職名	氏名	現職
理事長	佐竹 榮一	常勤
常務理事	服部 信悟	//
理事	會田 鋭一郎	学識経験者
理事	前川 孝子	フリーアナウンサー
理事	山川 孝	弁護士
理事	富田 裕	医師
理事	伊藤 斉	山形県立総合コロニー希望が丘所長
監事	上村 恒夫	学識経験者
監事	阿部 憲明	やまがた農業支援センター専務理事

■評議員

氏名	現職
梅木 欣一	山形県精神保健職親会連合会会員
菊地 直	川西町社会福祉協議会会長
池田 豊	遊佐町社会福祉協議会常務理事
松本 顕雄	河北町社会福祉協議会会長
松田 昭裕	山形県民間社会福祉事業振興会事務局長
阿曾 友弥	学識経験者
渡辺 和子	学識経験者
小金 啓作	山形県立点字図書館長
小座間 一夫	学識経験者
小澤 豊子	学識経験者
堀川 秀雄	利用者代表
坂野 晴美	特別養護老人ホーム大寿荘 荘長
佐藤 隆	山形県立みやま荘 荘長
根津 良伸	山形県立梓園 園長
武田 庄司	山形県立吹浦荘 荘長

救護施設 山形県立泉荘創立50周年を迎えて

荘長 安房 宏佳

今年3月11日に発生した東日本大震災は東北地方に甚大な被害をもたらし、半年以上過ぎた現在も仮設住宅等で大変厳しい生活を送られていることに対して、心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復興を願っております。同じ救護施設の福島県浪江町にある浪江ひまわり荘の皆さんにおかれましても、福島第一原発の事故を受けて、仮設の施設も建設されない中厳しい生活を送られています。寒さ厳しくなる折、みなさまのご健康をお祈り申し上げます。

さて、山形県立泉荘は、昭和36年8月に生活保護法による緊急救護施設として開設されてから50周年を迎えました。ここに、長い間あたたかいご支援とご協力を賜りました、地元のみなさまを始めとして、関係各位のみなさまに対して、先ずもって心から感謝を申し上げます。

救護施設は、県内に三施設あり、天童市にある紅花ホーム（知的障がい者）と河北町にある県立みやま荘（精神障がい者）となっています。数少ない施設で、一般的にはよく知られていません。全国には、平成22年10月現在で187施設があり、17,068人が入所されています。経済・雇用情勢が厳しさを増す中で、生活保護受給者も増加の一途を辿っており200万人を超えました。また、救護施設についてもここ10年ほどで23施設が新設されています。全国の救護施設利用者の54.6パーセントが精神障がいを持つ方々の利用となっています。知的障がい・身体障がい者及び高齢者の福祉サービスが充実する中、行き場のない精神障がいの方々の救護施設利用が多くなっているようです。

50年の泉荘の歴史を振り返って見ます。

入所された方が、353人 退所された方が272人となっています。開設当時は、家庭復帰・就職者も見られましたが、現在は家庭復帰・就職とも全くありませ

ん。ここ10年の退所の内訳は、他施設（高齢者施設）転籍13名・入院26名・死亡23名・地域生活移行（アパート・グループホーム）29名となっています。

地域生活移行支援については、平成11年に精神障害者地域生活援助事業(グループホーム)を開始しています。平成16年には東北でもトップを切って、居宅生活訓練事業を実施して参りました。グループホームは5カ所で定員22名となっています。グループホームの開設に当たっては、地域のみなさんのご理解を得るのに大変苦慮されている他事業所の話をお聞きします。幸いにして、泉荘におきましては大変スムーズに開設させていただいています。ご近所の皆さんからは、我が家を借りてもらえないかとお声掛けをいただいている状況です。これも、地域の方々と長い交流の歴史の中で築き上げられてきたものと考えております。

ところで、精神病院を解体したイタリアあたりと比較すれば、日本はまだまだなのかもしれません。北海道の「べてるの家」が提唱する「弱さの文化」（弱さには弱さとしての意味があり、価値がある）が今後どのように広がっていくのでしょうか。

今年、障害者基本法が改正になりました。

障がい者が地域社会で共に暮らしていくためには、本人の努力だけではどうしようもないこと、地域社会で共に生きていくためには、社会的障壁を除去していくことが謳われています。何年も入院する精神病院や何年も入所する救護施設はなくなっていくのではないかと考えています。一歩ずつではありますが、共生社会の実現に今後とも努力して行かなければならないと考えています。

今後とも、みなさま方のご指導、ご支援を御願い申し上げます。

健康運動普及推進員養成講座について

山形県社会福祉事業団では、「利用者の生活づくりと生活の場としての環境整備」や「職員の健康増進と明るい職場づくり・組織づくり」を、組織目標として位置付け、医療、看護、栄養面など様々な領域との連携のもと、実現に向けた取り組みを行っています。

その取り組みの一つとして、リハビリテーション委員会健康運動部会を組織し、健康運動指導士及び健康運動実践指導者が中心となって、「予防のリハビリ」や「健康づくり」に重点を置いたサービスを提供してきました。

しかし、部会員を配置していない施設・事業所においては、健康運動などのプログラムは実施されていますが、健康管理や疾病予防、介護予防（転倒予防）など、様々な利用者ニーズに応じた実践メニューの提供には課題がありました。

そこで、組織としての体制づくり（全体化）や底上げ（より一層の推進）、次世代の育成（OJT）という観点から、部会員が講師となり、昨年度から、「健康運動普及推進員養成講座」を開催しています。

講座は、理論及び実技並びにグループ討議等の組み合わせで、全6回に渡り実施しました。部会員以外にも、保健所から「健康づくりやこころの健康に関する取り組み」について、製薬会社の方からは、「効果的な水分補給」について、法人内の理学療法士からは、「運動障害と利用者及び職員の健康づくり」について、学びました。

健康づくりを実践するにあたり、提供する側として、皆が楽しく取り組み、笑顔になることが、何よりも大切と言えます。講座に溢れていた笑顔をぜひ利用者の皆さんの笑顔につなげていきたいと考えています。

平成22年度 社会福祉法人山形県社会福祉事業団事業報告

平成22年度は、昨年度に引き続き利用者の権利擁護と個人の尊厳に基づく自立支援や社会参加を推進していくことを経営理念に掲げ、指定管理者制度による県立施設の受託経営、特別養護老人ホームの設置経営を行うとともに、障害者自立支援法及び介護保険法に基づく各種サービス事業所の設置経営を通じて、県民福祉の向上に努めた。

特に、平成22年度は、県立9施設の第二期指定管理に向けた応募、及び障害者自立支援法に基づく新事業体系への移行を進める時期であり、それらに対する計画的な取り組みを進めた結果、引き続き全指定管理の獲得と円滑な新事業体系への移行が達成された。

法人の経営基盤の確立については、第二期経営計画（案）の方向にそって、組織や雇用制度、さらには給与制度の見直しを行ない、将来の事業団の経営安定化に向けた取り組みを推進した。

人材の確保・育成については、昨年度に引き続き職員採用試験を実施し、26名（主事4、援助員18、看護師3、理学療法士1）を採用するとともに、一般職から総合職への登用試験を実施し、7（主事2、援助員4、調理師1）名を登用した。加えて、介護職員処遇改善交付金及び福祉・介護人材の処遇改善助成金を活用し、非正規職員の賃金改善を継続して実施した。

また、福祉制度や経営環境の変化に対応できる組織体制を確立するため、グループリーダー等を中心としたサービス管理の浸透を図るとともに、目標管理型の職員研修体系の試行を通じて、職場と職員の活性化及び組織力の向上に取り組んだ。

各施設の運営にあたっては、関係法令を遵守するとともに、サービス評価、苦情解決及びリスク管理等の各委員会を活用し、質の高いサービスの提供や業務の改善を推進した。しかしながら、年度末にかけて利用者の死亡事故が連続して発生するなど、リスク管理に対する課題が浮き彫りになったため、事故防止に向けたマニュアルやチェックリスト等の点検・整備と実行を施設運営の重点目標に掲げることとした。

施設利用者の地域生活移行の状況については、共同生活介護事業所及び共同生活援助事業所が10事業所、住居数が49か所となり、利用定員も7人増して、合計で238人となっている。

市町村の地域生活支援事業である相談支援事業所、地域活動支援センター及び日中一時支援事業等については、各自治体からの委託契約に基づき事業を実施し、地域・在宅福祉を推進した。

なお、5か年に渡り地域生活移行推進事業として実施してきた日中活動支援事業は、山形県心身障がい者地域福祉対策促進事業費補助金を活用して、新たに障害者自立支援法による法定事業所（6か所）として整備し、相談支援事業所や就業生活・支援センター等と連携した組織として再編した。

福祉人材の育成に関しては、事業団の持つノウハウや人材を活用して、各施設（事業所）でセミナー等を実施するとともに、山形県からの委託事業として、「サービス管理責任者研修」、「障がい者相談支援従事者研修」、「行動援護従事者養成研修」、そして「認知症介護研修事業」を継続して実施し、福祉事業経営者及び実践者の育成を図った。

さらに、ふるさと雇用再生特別交付金に係る事業として、就労・職場実習先の確保、事業所の受注拡大等を図ることを目的に、村山・置賜・庄内の3つの障害者就業・生活支援センターに就労支援助手を昨年に引き続き配置した。

施設整備については、県の補助金を活用し、特別養護老人ホーム福寿荘及び大寿荘にスプリンクラーを設置し、防災機能の強化に努めた。

最後に、3月11日に発生した東日本大震災については、人的、物的損害はなかったが、利用者への影響を最小限にとどめるため、食材や燃料の確保に努めるとともに、災害県からの施設利用者の受入についても、計画的な対応を図った。

平成22年度 決算

1. 財産目録

資産の部	負債の部	金 額	金 額
流動資産	流動負債	655,186,241	683,133,849
現金	未払金	27,947,608	27,947,608
預金	預り金	683,133,849	
商品・製品	流動負債合計		
原材料			
未収金			
前払金			
その他の流動資産			
流動資産合計			
固定資産	固定負債	694,980,000	
(1) 基本財産	設備資金借入金	27,655,000	
建物	長期預り金	613,509,433	
土地	退職年金共済引当金	1,311,254,433	
基本財産特定預金	固定負債合計		
減価償却累計額△			
基本財産合計			
(2) その他の固定資産			
建物			
構築物			
機械及び装置			
車両運搬具			
器具及び備品			
減価償却累計額△			
その他の固定資産			
退職年金共済預け金			
その他の固定資産			
その他の固定資産合計			
固定資産合計	負債合計	1,994,388,282	
資産合計	差引純資産	2,191,835,085	

2. 貸借対照表

資産の部	負債の部	金 額	金 額
流動資産	流動負債	1,746,795,780	683,133,849
現金	未払金	92,756	65,186,241
預金	預り金	1,010,265,322	27,947,608
商品・製品			
原材料			
未収金			
前払金			
その他の流動資産			
流動資産合計			
固定資産	固定負債	2,439,427,587	1,311,254,433
(1) 基本財産	設備資金借入金	1,412,602,641	694,980,000
建物	長期預り金	1,316,389,645	27,655,000
土地	退職年金共済引当金	50,664,248	613,509,433
基本財産特定預金	負債の部合計	1,994,388,282	
減価償却累計額△			
基本財産合計			
(2) その他の固定資産			
建物			
構築物			
機械及び装置			
車両運搬具			
器具及び備品			
減価償却累計額△			
その他の固定資産			
退職年金共済預け金			
その他の固定資産			
その他の固定資産合計			
固定資産合計	負債及び純資産の部合計	4,186,223,367	2,191,835,085
資産合計		4,186,223,367	

注) 内部取引は相殺している。

3. 資金収支計算書

勘定科目	金 額
【経常活動による収支】	
経常収入	1,732,537,512
経常支出	(2,122,914,913)
経常活動収支差額	(390,377,401)
【固定資産取得による収支】	
固定資産取得	(120,117,152)
固定資産売却	319,376,859
固定資産処分損	8,462,010
固定資産処分益	25,694,040
固定資産処分損失	(119,897,193)
固定資産処分利益	33,652,146
固定資産処分損失	(96,339,139)
固定資産処分利益	1,358,800
固定資産処分損失	(283,878,939)
固定資産処分利益	1,713,804,930
固定資産処分損失	(1,403,000)
固定資産処分利益	52,166,686
固定資産処分損失	(285,844)
固定資産処分利益	6,705,462,156
固定資産処分損失	(4,743,697,306)
固定資産処分利益	677,160,248
固定資産処分損失	856,397,161
固定資産処分利益	25,694,040
固定資産処分損失	(119,897,193)
固定資産処分利益	33,652,146
固定資産処分損失	(85,938)
固定資産処分利益	13,636,661
固定資産処分損失	(6,471,020,793)
固定資産処分利益	224,441,263
固定資産処分損失	(41,996,000)
固定資産処分利益	35,720,000
固定資産処分損失	(7,710,000)
固定資産処分利益	863,373,625
固定資産処分損失	(5,657,625)
固定資産処分利益	▲ 8,657,625
固定資産処分損失	
固定資産処分利益	33,004,450
固定資産処分損失	(45,136,536)
固定資産処分利益	781,40,986
固定資産処分損失	38,720,000
固定資産処分利益	26,825,844
固定資産処分損失	36,512,455
固定資産処分利益	102,058,299
固定資産処分損失	▲ 23,917,313
固定資産処分利益	201,866,425
固定資産処分損失	
固定資産処分利益	864,698,434
固定資産処分損失	(1,066,564,859)
固定資産処分利益	
固定資産処分損失	

注) 内部取引は相殺している。

4. 事業活動収支計算書

勘定科目	金 額
【事業活動収支の部】	
事業収入	1,732,537,512
事業支出	(2,122,914,913)
事業活動収支差額	(390,377,401)
【特別活動収支の部】	
特別収入	120,117,152
特別支出	(319,376,859)
特別活動収支差額	(199,259,707)
【繰越活動収支差額の部】	
繰越活動収支差額	8,462,010
繰越活動収支差額	25,694,040
繰越活動収支差額	(119,897,193)
繰越活動収支差額	33,652,146
繰越活動収支差額	(96,339,139)
繰越活動収支差額	1,358,800
繰越活動収支差額	(283,878,939)
繰越活動収支差額	1,713,804,930
繰越活動収支差額	(1,403,000)
繰越活動収支差額	52,166,686
繰越活動収支差額	(285,844)
繰越活動収支差額	6,705,462,156
繰越活動収支差額	(4,743,697,306)
繰越活動収支差額	677,160,248
繰越活動収支差額	856,397,161
繰越活動収支差額	25,694,040
繰越活動収支差額	(119,897,193)
繰越活動収支差額	33,652,146
繰越活動収支差額	(85,938)
繰越活動収支差額	13,636,661
繰越活動収支差額	(6,471,020,793)
繰越活動収支差額	224,441,263
繰越活動収支差額	(41,996,000)
繰越活動収支差額	35,720,000
繰越活動収支差額	863,373,625
繰越活動収支差額	(5,657,625)
繰越活動収支差額	▲ 8,657,625
繰越活動収支差額	
繰越活動収支差額	33,004,450
繰越活動収支差額	(45,136,536)
繰越活動収支差額	781,40,986
繰越活動収支差額	38,720,000
繰越活動収支差額	26,825,844
繰越活動収支差額	36,512,455
繰越活動収支差額	102,058,299
繰越活動収支差額	▲ 23,917,313
繰越活動収支差額	201,866,425
繰越活動収支差額	
繰越活動収支差額	864,698,434
繰越活動収支差額	(1,066,564,859)
繰越活動収支差額	
繰越活動収支差額	

注) 内部取引は相殺している。

ワークショップ明星園 就労継続支援B型事業所の 自主製品について

紅花染ハンカチは、木綿を濃染処理するためのイオン染めの技法により、乾燥紅花を使用し黄色、紅色の2色に仕上げています。イオン染めの技法は、山形県工業技術センターから技術指導を受けたものですが、化学染料ではなく紅花を使用することで、山形の特産品をアピールしています。また、今年度の「第47回全国献血運動推進全国大会」の参加記念品として採用され、全国から来県された参加者に配布されました。

日頃は、山形県観光物産会館で常設販売しており、販売価格はハンカチ800円、裏地付の本縫巾着が1,500円と他製品に比較して安価なため、特に、ゴールデンウィークやサクランボ、紅葉狩りなどの季節には、県外の観光客からの需要が見られています。

次にレザー製品ですが、これらの製品は外部講師の佐藤光子氏から、技術指導を受けて製作しています。いぬやねこのしおりは定番商品となっており、牛革を1枚1枚切り出し、刻印と染色等の工程により完成します。その他、レザーコースージュは、秋、冬のシーズン商品としてご婦人のお客様からの需要が高く、色々な牛革の組み合わせにより多彩な製品を手作りしています。レザー製品は多様であり、一つひとつを仕上げるための技術と時間が必要ですが、製品としての市場性も高く、主力商品として取り組んでいます。

以上のような自主製品は、収益性が高くその取り組みが重要ですが、利用者の人材育成が課題となっており、新たな製品開発が急務となっています。

最後に、多機能型事業所としてのもう一つの事業である、生活介護事業においても絵画や詩、ビーズ手芸など、利用者の方の多才な作品が創られています。現在は個別プログラムとしての活動ですが、今後、生産活動に取り組んでいく場合には、収益性が見込まれる逸品として期待できそうです。



山形県立ワークショップ明星園

〒990-0811山形市長町728番地 電話023-684-3781

掛け流しの温泉で

ゆったりのおんびり疲れを癒すこは湯の里

手作り料理にきつと満足! 寿海荘

1泊2食付き

老人(60歳以上)・
母子(寡婦)・身障者の方

5,210円 (税込)

[一般の方6,120円(税込)]

◎基本料金は通年同じです。

◎送迎サービスは庄内地区宿泊7名様からご相談に応じます。

さまざまな楽しいイベントも企画しておりますので、お気軽にお問合せください。
ホームページでも情報を発信しております。



HPも発信中

寿海荘ホームページアドレス <http://www.jyukaiso.jp/> ご意見・苦情はメール info@jyukaiso.jpまでお願い致します。

山形県福祉休養ホーム
あつみ温泉

寿海荘

〒999-7204 山形県鶴岡市湯温海字湯之里88-1

TEL:0235-43-4173